

強制的な監査人の交代と監査の質

—中央青山・みすずの元クライアントのケース—

及川拓也

I. 研究の目的と背景

一般的に、豊富な監査資源を有する大規模な監査事務所ほど監査の質が高いとの評価がある。監査人の規模と監査の質についての基礎的理論を提示した DeAngelo [1981] は、特定クライアントにおいて発見された会計システム上の違反を報告しないことによって失うレピュテーションやその喪失に伴う経済的損失の影響から、多くのクライアントを抱える大規模監査事務所の監査人（以下「大規模監査人」と呼ぶ）ほど、より質の高い監査を提供すると主張した。監査人の規模と監査の質との関係を検証した先行研究の多くは、DeAngelo [1981] の主張を裏付けるように、監査人の規模が監査の質に影響を及ぼし、大規模監査人が質の高い監査を提供しているとする分析結果を示している⁽¹⁾。

では、強制的に監査事務所の交代が行われた時でも大規模監査人の監査の質は高いと言えるのであろうか。米国では、2002年、エネルギー産業大手のエンロンが起こした会計不正事件を引き金に大規模監査事務所の1つであるアーサー・アンダーセン（以下「AA」と呼ぶ）が解散に追い込まれた。翻って、わが国でも、カネボウ事件を引き金に当時大規模監査法人の1つであった中央青山監査法人（以下「中央青山」と呼ぶ）が2006年7月から2カ月の業務停止処分を受け破綻した。破綻した中央青山は、新設のあらた監査法人など他の監査法人への社員の移籍などの組織再編を経て、同年9月、みすず監査法人へと改称の上、業務が引き継がれた。しかしながら、翌2007年7月には、みすず監査法人（以下「みすず」と呼ぶ）が日興コーディアルグループによる粉飾決算事件をきっかけに解散に追い込まれた。これらのクライアントは、監査事務所の都合で強制的に監査人の交代を余儀なくされた。

本研究の目的は、強制的な監査事務所の交代後における監査の質と監査人の規模を検証することである。本稿では、AAの監査の質を検証した Krishnan [2005a] に基づき、質の高い監査を、経営者による機会主義的な発生高の報告を抑制し、保守的な利益を報告するよう経営者を説得することを通して会計情報の信頼性を高めるものと定義し、保守主義の観点から検証を試みる。なお、本稿では、Basu [1997] で提案された保守主義定量化モデル（以下「Basuモデル」と呼ぶ）を用いて会計利益の保守性を捕捉する。

(1) Becker et al. [1998], Francis et al. [1999], Nelson et al. [2002] および矢澤 [2010] は、大規模監査事務所のクライアントにおける裁量の発生高の水準が有意に低いことを発見し、大規模監査人による監査が経営者による裁量的会計行動に対し抑制的であることを指摘した。

また、Craswell et al. [1995], Ferguson and Stokes [2002], 矢澤 [2010] および藤原 [2011] は、監査人の規模が監査報酬に対して正の影響を与えており、大規模監査人の監査報酬には報酬プレミアムが含まれている可能性を示した。

II 理論的枠組み

1. Basu モデルと保守主義

Basu [1997] は、グッド・ニュース（経済的利益）とバッド・ニュース（経済的損失）の認識における非対称な適時性（asymmetric timeliness）を会計上の保守主義の指標とみなした⁽²⁾。そして会計利益を株式リターン（投資収益率）で回帰するモデルを用いて、正の投資収益率で代理されるグッド・ニュースよりも負の投資収益率で代理されるバッド・ニュースのほうが会計利益の適時性が高いこと、すなわち将来のキャッシュ・フローに係るバッド・ニュースのほうが当期の会計利益にタイムリーに反映されることを示した。

Basu [1997] では、効率的市場仮説に基づき、ニュース（経済的損益）の代理変数として株式リターン（投資収益率）が用いられている。効率的な市場では、すべての公的に利用可能なニュースは会計利益に先行して株価に織り込まれる。Basu [1997] の理論的枠組みは、会計利益に先行する株価（株式リターン）でニュース（経済的損益）を代理させ、会計利益と株式リターンとの同時的な関係の検証を通して、会計利益の保守主義の程度を捉えるものである。Basu [1997] における会計利益の保守性は、先に株価（株式リターン）に織り込まれたニュースが会計利益へ反映される程度として示される。

本稿では、Basu [1997] に基づき、会計利益が正の投資収益率で代理されるグッド・ニュースよりも負の投資収益率で代理されるバッド・ニュースをタイムリーに反映する状態を保守主義と定義し、バッド・ニュースに対する会計利益の適時性が高いことをもって会計利益が保守的であるとみなすものとする。

2. 監査の質と利益の保守性

資本市場における財務諸表監査の役割は、会計データに含まれるノイズ（会計プロセスにおいて無意識のうちに生じる誤謬に関連）とバイアス（財務諸表を好き勝手に「粉飾」しようとする経営者の誘因に関連）を低め、会計情報の精度を高めることで財務報告の質あるいは信頼性についての不確実性の影響を和らげる（Wallace [1986]）ことである。この考え方に基づけば、質の高い監査には、財務諸表監査を通して利益の質ひいては財務報告の質に影響を及ぼし、会計情報の信頼性を向上させることが期待されていると言える。

AA の監査の質を検証した Krishnan [2005a] は、AA 解散前の AA の元クライアントにおける会計利益が保守的ではない（バッド・ニュースに対する会計利益の適時性が低い）ことを明らかにし、AA による監査の質が低かった可能性を指摘した。Krishnan [2005a] によれば、質の高い監査とは「機会主義的な発生高の報告を抑制し、バッド・ニュースをタイムリーに報告するようクライアントを説得することを通して、利益の非対称な適時性に影響を与える」ものである。財務報告の基本的な特質を経済的損失のタイムリーな認識（Ball et al. [2000]）と捉える Krishnan [2005a] では、利益の非対称な適時性の実行に財務諸表監査が重要な役割を果たしていると考えられている。Krishnan [2005a] は、会計利益の質を監査の質とみなし、クライアント企業の会計利益が保守的であるほど利益の質が高く、それは監査の質が高い結果であると仮定したのである。

(2) Basu [1997] は、保守主義を「財務諸表において、バッド・ニュースを認識するよりもグッド・ニュースを認識する時に、より高い程度の検証を要求するアカウンタントの傾向を捕捉したもの」(p.4)と捉えている。

利益の保守性の観点から監査人の規模と監査の質を検証した Basu et al. [2001] は、大規模監査事務所（以下「Big N」と呼ぶ）のクライアントのほうがその他の監査事務所（以下「Non Big N」と呼ぶ）のクライアントよりも会計利益が保守的である（バッド・ニュースに対する会計利益の適時性が高い）ことを発見し、Big NのほうがNon Big Nよりも監査の質が高いとする証拠を示した。また、監査人の専門性と会計利益の適時性との関係を検証した Krishnan [2005b] は、Big Nの中でも産業特化した監査人のクライアントのほうがバッド・ニュースに対する会計利益の適時性が高いことを発見し、監査人の産業特化された専門性が経済的損失のタイムリーな認識を遅らせるクライアントの傾向を抑制するとの証拠を示した。

以上の分析結果は、財務報告の基本的な特質を経済的損失のタイムリーな認識と捉えることで、会計利益の保守性（会計利益の質）が監査の質の代理変数となる可能性を示すものである。

Ⅲ 先行研究

1. 利益の非対称な適時性と発生高

Basu [1997], Krishnan [2005a] および田澤 [2004] は、会計利益の非対称な適時性と発生高との関係を検証した。

Basu [1997] は、会計利益の適時性とキャッシュ・フローの適時性とを比較し、会計利益の適時性が主に発生高を通じたバッド・ニュースのタイムリーな認識によるものであることを明らかにした。Basu et al. [2001] は、Non Big NのクライアントよりもBig Nにおけるクライアントのほうが、営業発生高がバッド・ニュースに対する会計利益の適時性を高めていることを発見し、営業発生高が会計利益の適時性の主要なドライバーになることを指摘した。

ヒューストンに拠点をおくAAのクライアントと他のBig Nのクライアントとを比較した Krishnan [2005a] は、両クライアントともキャッシュ・フローにバッド・ニュースが適時に反映されているにもかかわらず、バッド・ニュースに対する（特別項目および廃止事業控除前）会計利益の適時性はAAのクライアントのほうが低いことを発見した。このことから、Krishnan [2005a] は、AAのクライアントにおける営業発生高がバッド・ニュースのタイムリーな認識に有効に機能しておらず、AAのクライアントがバッド・ニュースの認識を遅らせていた可能性を指摘した。加えて、Krishnan [2005a] は、キャッシュ・フローよりも会計利益を被説明変数とした時のほうが説明力が高くなることを示し、発生高が会計利益の適時性を高めていると指摘した⁽³⁾。

わが国の上場企業における会計利益の適時性を検証した田澤 [2004] は、わが国においても会計利益の非対称な適時性が存在することを発見し、さらに、この非対称な適時性が営業発生項目と特別損益項目によってもたらされていることを明らかにした。

以上から、会計利益とキャッシュ・フローとの差である発生高が会計利益の適時性に影響を与えていること、また、バッド・ニュースに対する会計利益の適時性が主に営業発生高を

(3) キャッシュ・フローを被説明変数とした時の修正 R^2 は0.012であり、（特別項目および廃止事業控除前）会計利益を被説明変数とした時の修正 R^2 は0.126であった。

ドライバーとして達成されることが示された。したがって、以下では、(裁量的)発生高の抑制と会計利益の保守性の観点から、監査人の交代と監査の質に係る先行研究を取り上げる。

2. 監査人の交代と監査の質

(1) 任意の監査人の交代

DeFond and Subramanyam [1998], Lazer et al. [2004] および Carver et al. [2011] は、任意の監査人の交代と監査の質との関係を検証した。1990年から1993年までを分析対象とした DeFond and Subramanyam [1998] は、前任監査人が Big N である場合、監査人の交代前年度だけでなく交代初年度においても裁量的発生高の水準が有意に低くなることを明らかにし、Big N のほうが Non Big N よりも保守的な会計処理を要求する可能性を指摘した。1988年から2000年までの期間を対象とした Lazer et al. [2004] は、監査人の交代企業では、交代していない企業よりも交代前後における裁量的発生高の差が大きくなることを発見し、後任監査人によって当該クライアントの裁量的発生高が厳格にコントロールされていることを指摘した。ただし、後任の監査人の規模と裁量的発生高との間に有意な関係があるとする証拠は得られなかった。また、2003年から2005年までを対象とした Carver et al. [2011] は、Big N から Non Big N へ担当監査人をダウングレードしたクライアントの場合、交代初年度だけでなく交代2年目においても裁量的発生高の水準が有意に高くなることを明らかにした。

わが国の上場企業における監査人の交代と監査の質との関係を分析したものとしては、矢澤 [2004]、酒井 [2012] および酒井 [2013] があげられる。1998年から2002年までの期間を対象とした矢澤 [2004] は、監査人の交代前年度において交代企業の裁量的発生高が有意に低い水準となること、Non Big N から Big N へ監査人が交代した企業においては交代初年度も裁量的発生高の水準が有意に低くなることを発見し、Big N のほうが Non Big N よりも保守的な会計選好を有する可能性を指摘した。1990年から2002年までの監査人の交代を対象とした酒井 [2012] は、後任監査人が Big N の場合にのみクライアントにおける裁量的発生高が交代前と比較して有意に低くなることを明らかにした。また、2003年から2010年までの監査人の交代を対象とした酒井 [2013] では、前任監査人が Non Big N であるクライアントの監査人の交代と交代後の裁量的発生高には負の関係があることを明らかにし、後任監査人の保守性は前任監査人の規模による影響を受ける可能性を指摘した。

(2) 強制的な監査人の交代

一方、Lazer et al. [2004], Nagy [2005], Cahan and Zhang [2006] および Krishnan [2007] は、AA の解散による強制的な監査人の交代と監査の質との関係を検証した。

Lazer et al. [2004] は、AA 関連の監査人の交代と同期間におけるその他の監査人の交代とを比較し、AA 関連による交代のほうが、交代後のクライアントにおける裁量的発生高の水準が有意に低くなることを明らかにした。ただし、後任の監査人の規模と裁量的発生高との間に有意な関係は見いだされなかった。Nagy [2005] は、AA 解散後、当該クライアントのうち規模の小さい企業における裁量的発生高の水準が有意に低くなることを明らかにした。また、Cahan and Zhang [2006] は AA のクライアントにおける裁量的発生高の水準が、交代後、監査人を交代していない他の Big N のクライアントと比較して有意に低いことを発見した。

Basu モデルを用いて監査人の交代と監査の質を検証した Krishnan [2007] では、AA 以外の Big N のクライアントと比較して、Big N へ監査人を交代した AA のクライアントのほうが AA 解散後、バッド・ニュースに対する会計利益の適時性が高いこと、すなわち会計利益の保守性が高いことを明らかにした。

なお、Laventhol and Horwath の解散による監査人の交代と監査の質を検証した Reed et al. [2007] でも、交代後、当該クライアントにおける裁量的発生高の水準が有意に低くなることが示されている。

中央青山の破綻・みすずの解散による監査人の交代と監査の質を検証した及川 [2013] では、みすずの解散による交代後、後任の監査人の規模と裁量的発生高の間に有意な負の関係があることを明らかにし、Big N による監査が当該クライアントの裁量的発生高に対し抑制的であることを指摘した。ただし、中央青山の破綻による交代後については、後任の監査人の規模と裁量的発生高の間に有意な関係があるとする証拠は得られなかった。

IV リサーチ・デザイン

1. 仮説の導出

先行研究では、任意の監査人の交代だけでなく、監査事務所の解散による強制的な監査人の交代においても、交代後、利益の質ひいては監査の質を代理する裁量的発生高の水準が有意に低くなる、あるいは会計利益が保守的になることが明らかにされた。これらの分析結果は、監査人の交代後、後任監査人によって質の高い監査が行われる可能性を示唆するものである。しかしながら、監査人の交代後、監査人の規模が監査の質に影響を与えたか否かについては十分な証拠が得られていない。

そこで、本稿では、中央青山の破綻・みすずの解散による強制的な監査人の交代後、後任の監査人の規模が監査の質を代理する会計利益の質（利益の保守性）に影響を与えるのかを検証するため、下記のリサーチ・クエスチョンを設定した。

強制的な監査人の交代後、後任の監査人が大規模監査人ほどクライアントに対し保守的な会計利益を求めるのか。

このリサーチ・クエスチョンに対し、本稿では、図表 1 に示すように、中央青山・みすずの元クライアントをサンプルとして 2 段階にわけて検証を進める。第 1 段階は中央青山の破綻後（以下「Phase 1」と呼ぶ）である。中央青山のクライアントは、レピュテーションが低下したみすずに残るか、Big 3⁽⁴⁾あるいは Non Big 3 との新たな契約（共同監査を除く）に迫られた。この状況下において、Big 3 の監査の質がレピュテーションの低下したみすずや Non Big 3 より高いか否か、すなわち後任として Big 3 を選任した中央青山のクライアントのほうが利益の保守性が高いか否かを検証する。第 2 段階は、みすずの解散後（以下「Phase 2」と呼ぶ）である。みすずのクライアントは、みすずの解散後、Big 3 か Non Big 3 と新たに契約（共同監査を除く）をしなければならなかった。そこで、この段階において、Big 3 の監査の質は Non Big 3 より高いか否か、すなわち後任に Big 3 を選任

(4) 本稿では、有限責任あずさ監査法人、新日本有限責任監査法人、有限責任監査法人トーマツを「Big 3」と定義した。

したみすずのクライアントのほうが利益の保守性が高いか否かを検証する。以上から、本稿では下記の仮説を設定する。

検証仮説1：後任に Big 3 を選任した中央青山のクライアントは、みすずや Non Big 3 を選任したクライアントよりもバッド・ニュースに対する会計利益の適時性が高い。(Phase 1)

検証仮説2：後任に Big 3 を選任したみすずのクライアントは、Non Big 3 を選任したクライアントよりもバッド・ニュースに対する会計利益の適時性が高い。(Phase 2)

2. モデルの設定

本稿では、下記の Basu モデル (Model 1) を用いて仮説を検証する。モデルの変数 E_{it} は会計利益 (当期利益 / 前期末株式時価総額) を示しており、 R_{it} は t 期末 9 ヶ月前から 3 ヶ月後までの投資収益率 (ニュースの代理変数) を示している。また、 DR_{it} は投資収益率に関するダミー変数 ($R_{it} < 0$ ならば 1, それ以外は 0) である。なお、変数の各添え字 i は個別企業を、 t は会計期間を示している (以下同様)。

$$E_{it} = \alpha_0 + \alpha_1 DR_{it} + \beta_0 R_{it} + \beta_1 DR_{it} \times R_{it} + \varepsilon_{it} \cdots \text{Model 1}$$

Basu [1997] は、正の投資収益率で代理されるグッド・ニュース (経済的利益) と負の投資収益率で代理されるバッド・ニュース (経済的損失) の認識における非対称な適時性を会計上の保守主義の指標とみなした。Basu モデルでは、係数 β_0 がグッド・ニュースに対する会計利益の適時性を示し、バッド・ニュースに対する会計利益の適時性は $\beta_0 + \beta_1$ で捕捉される。グッド・ニュースよりもバッド・ニュースのほうが会計利益にタイムリーに反映されている場合、 $\beta_0 + \beta_1 > \beta_0$ となる。また、係数 β_1 ($DR_{it} \times R_{it}$) は保守主義の程度を示しており、 β_1 の符号が正で統計的に有意な値であれば、会計利益が保守的であることが示唆される。なお、保守主義の下では、現在 (t 期) の会計利益は過去のグッド・ニュースを反映するため、定数項 α_0 は 0 より大きくなる。

本稿ではさらに、Basu モデルを拡張した下記の Model 2 および Model 3 を設定する。モデルの変数 B_{it} と NB_{it} は監査人の規模に関するダミー変数 (B_{it} : 後任の監査人が Big 3 ならば 1, それ以外ならば 0, NB_{it} : 後任の監査人が Non Big 3 ならば 1, それ以外ならば 0) である。なお、 E_{it} , R_{it} および DR_{it} は Model 1 と同じである。

$$E_{it} = \alpha_0 + \alpha_1 DR_{it} + \beta_0 R_{it} + \beta_1 DR_{it} \times R_{it} + \beta_2 B_{it} + \beta_3 B_{it} \times DR_{it} + \beta_4 B_{it} \times R_{it} + \beta_5 B_{it} \times DR_{it} \times R_{it} + \beta_6 NB_{it} + \beta_7 NB_{it} \times DR_{it} + \beta_8 NB_{it} \times R_{it} + \beta_9 NB_{it} \times DR_{it} \times R_{it} + \varepsilon_{it} \cdots \text{Model 2}$$

$$E_{it} = \alpha_0 + \alpha_1 DR_{it} + \beta_0 R_{it} + \beta_1 DR_{it} \times R_{it} + \beta_2 B_{it} + \beta_3 B_{it} \times DR_{it} + \beta_4 B_{it} \times R_{it} + \beta_5 B_{it} \times DR_{it} \times R_{it} + \varepsilon_{it} \cdots \text{Model 3}$$

Model 2 において、係数 β_5 ($B_{it} \times DR_{it} \times R_{it}$) の符号が正で統計的に有意な値であれば、中央青山の破綻後、Big 3 を選任したクライアントはみすずに残ったクライアントよりも保守主義の程度が高かったことが示唆される。また、係数 β_9 ($NB_{it} \times DR_{it} \times R_{it}$) の符号が正で統計的に有意な値であれば、中央青山の破綻後、Non Big 3 を選任したクライアントはみすずに残ったクライアントよりも保守主義の程度が高かったことが示唆される。Model 3 においては、 β_5 ($B_{it} \times DR_{it} \times R_{it}$) の符号が正で統計的に有意な値であれば、みすずの解散後、Big 3 を選任したクライアントほど保守主義の程度が高いことが示唆される。

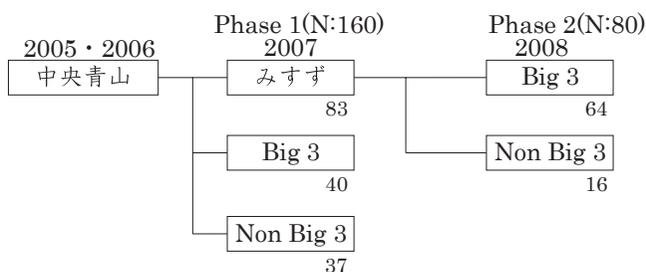
3. サンプル・セレクション

仮説の検証にあたり、次の手順でサンプルを選択した。最初に、『会社四季報2005年3集（CD-ROM）』（東洋経済新報社）および各監査報告書を用いて、2005年・2006年の2期とも中央青山のクライアント（共同監査を除く）で、かつ3月期決算・連結基準を採用している企業（SEC基準採用企業を除く）を選択した（N：296）。次に、監査事務所の交代による影響を回避するため、少なくとも2期（2007年・2008年3月期）は監査事務所を変更していない（みすずについては2008年・2009年3月期は監査事務所を変更していない）企業で、かつ次の条件を満たす企業をサンプルとした（N：164）。

- ・共同監査を受けていない
- ・持株会社への移行および合併等を行っていない
- ・分析に必要なデータが揃っている

最後に、異常値を除外するため、年度ごとにモデルに組み込まれている変数（ E_{it} と R_{it} ）について上下1%のサンプル（4社）を除外した。最終的に、Phase 1のサンプル数は160に、Phase 2は80になった。なお、市場別・監査人の規模別のサンプル数は図表2に示すとおりである。

図表1 検証対象とサンプル



図表2 サンプル内訳

	東証1部	東証2部	マザーズ	合計
初期サンプル	239	53	4	296
Phase 1	129	30	1	160
みすず	66	17	0	83
Big 3	31	9	0	40
Non Big 3	32	4	1	37
Phase 2	63	17	0	80
Big 3	50	14	0	64
Non Big 3	13	3	0	16

V 分析結果

図表3は分析に用いた変数の記述統計量を、図表4は変数間の相関係数を示したものである(統計処理:SPSS Statistics 18)。なお、分析に用いたデータは、NEEDS CD-ROM(日経デジタルメディア)および株価チャートCD-ROM(東洋経済新報社)より入手した。

図表3 記述統計量

変数	Phase 1 (N : 160)					Phase 2 (N : 80)			
	E	DR	R	B	NB	E	DR	R	B
平均値	0.044	0.475	0.028	0.25	0.231	0.044	0.875	-0.209	0.80
中央値	0.045	0	0.007	0	0	0.048	1	-0.208	1
標準偏差	0.045	0.501	0.231	0.434	0.423	0.066	0.333	0.210	0.403
最小値	-0.202	0	-0.422	0	0	-0.176	0	-0.622	0
最大値	0.176	1	0.910	1	1	0.383	1	0.498	1

図表4 相関係数 Phase 1 (N : 160) Phase 2 (N : 80)

変数	E	DR	R
E		-0.235***	0.250***
DR	-0.243***	-0.167	0.366***
R	-0.288***	-0.728***	-0.573***
	0.248***	-0.676***	
	0.261**		

各欄の上段: Phase 1, 下段: Phase 2

対角線(空欄)より左下:ピアソン相関係数, 右上:スピアマン相関係数

***; 1%水準で有意, **; 5%水準で有意, *; 10%水準で有意(両側検定)

図表5-1・5-2は、監査人交代後における監査人の規模と交代企業の利益の保守性について Model 1を用いて分析した結果である(統計処理:EViews 8)。Phase 1(2007)では、Big 3を選任した中央青山のクライアントにおいてバッド・ニュースに対する会計利益の適時性、すなわち利益の保守性を示す β_1 の符号は正で統計的に有意な値となった。一方、Non Big 3を選任したクライアントにおいては、グッド・ニュースに対する会計利益の適時性を示す β_0 が正で統計的に有意な値となった。

Phase 2(2008)では、Big 3を選任したみすずのクライアントと Non Big 3を選任したみすずのクライアントの両方とも β_1 の符号が正であったが統計的に有意な値ではなかった。ただし、交代2年目(2009)では、Big 3を選任したみすずのクライアントにおいて、利益の保守性を示す β_1 が正で統計的に有意な値となった。

なお、本稿の主たる検証対象ではないが、中央青山の破綻前(2006)について見てみる

と、会計利益の保守性を示す β_1 の符号は負（統計的に有意ではない）であるのに対し、グッド・ニュースに対する会計利益の適時性を示す β_0 の符号は正（統計的に有意）であった。

図表5-1 監査人の規模と利益の保守性に関する分析結果 (Model 1・Phase 1)

変数	2006		2007 (Phase 1)			
	中央青山	Full	Big 3	Non Big 3	みすず	
定数項	α_0	0.031 (3.100)***	0.046 (9.971)***	0.047 (4.936)***	0.051 (6.825)***	0.048 (7.488)***
DR	α_1	0.006 (0.309)	-0.015 (-1.480)	0.025 (2.127)**	-0.001 (-0.037)	-0.040 (-2.768)***
R	β_0	0.096 (2.478)**	0.041 (2.037)**	0.029 (0.755)	0.057 (2.281)**	0.001 (0.028)
DR × R	β_1	-0.084 (-1.400)	-0.047 (-0.801)	0.102 (2.108)**	0.051 (0.461)	-0.086 (-1.135)
Obs.		160	160	40	37	83
Adj.R ²		0.060	0.057	0.076	0.255	0.048

上段：係数，下段：t 値，***：1%水準で有意，**：5%水準で有意，*：10%水準で有意（両側検定），t 値は White [1980] の標準誤差に基づいている。

図表5-2 監査人の規模と利益の保守性に関する分析結果 (Model 1・Phase 2)

変数	2008 (Phase 2)			2009		
	Full	Big 3	Non Big 3	Full	Big 3	
定数項	α_0	0.133 (2.076)**	0.151 (1.656)	0.092 (3.337)***	0.049 (2.097)**	0.062 (1.822)*
DR	α_1	-0.075 (-1.152)	-0.093 (-1.007)	-0.039 (-1.209)	0.008 (0.205)	-0.006 (-0.121)
R	β_0	-0.233 (-1.169)	-0.278 (-1.064)	-0.096 (-0.967)	-0.227 (-1.155)	-0.256 (-1.176)
DR × R	β_1	0.310 (1.520)	0.356 (1.342)	0.148 (1.265)	0.591 (2.619)**	0.653 (2.651)**
Obs.		80	64	16	80	64
Adj.R ²		0.115	0.108	0.237	0.106	0.114

上段：係数，下段：t 値，***：1%水準で有意，**：5%水準で有意，*：10%水準で有意（両側検定），t 値は White [1980] の標準誤差に基づいている。

図表6は、監査人交代後における監査人の規模と交代企業における利益の保守性について Model 2および Model 3を用いて分析した結果である（統計処理：EViews 8）。図表6より、Phase 1において、両モデルとも、監査人の規模（後任監査人が Big N）と利益の保

守性との関係を示す β_5 が正で統計的に有意な値となっていることがわかる。一方、Phase 2においては、同係数の符号は正であり会計利益の保守的な傾向が見られるが、統計的に有意な値ではなかった。また、交代2年目（2009）についても同係数の符号は正であったが、統計的に有意な値ではなかった。

図表6 監査人の規模と利益の保守性に関する分析結果 (Model 2・Model 3)

変数	2007 (Phase 1)		2008 (Phase 2)	2009
	Model 2	Model 3	Model 3	Model 3
	係数 (t 値)	係数 (t 値)	係数 (t 値)	係数 (t 値)
定数項	a_0 0.048(7.381)***	0.046(8.662)***	0.092(3.656)***	0.017(1.410)
DR	a_1 -0.040(-2.728)***	-0.032(-2.568)**	-0.039(-1.325)	-0.003(-0.045)
R	β_0 0.001(0.028)	0.043(1.904)*	-0.096(-1.060)	0.111(0.287)
DR × R	β_1 -0.086(-1.119)	-0.102(-1.494)	0.148(1.386)	-0.042(-0.095)
B	β_2 -0.0004(-0.031)	0.001(0.090)	0.059(0.614)	0.045(1.227)
B × DR	β_3 0.065(3.477)***	0.057(3.370)***	-0.055(-0.551)	-0.003(-0.039)
B × R	β_4 0.028(0.620)	-0.014(-0.315)	-0.181(-0.644)	-0.368(-0.821)
B × DR × R	β_5 0.188(2.081)**	0.204(2.462)**	0.208(0.715)	0.695(1.360)
NB	β_6 0.003(0.335)			
NB × DR	β_7 0.039(1.595)			
NB × R	β_8 0.056(1.594)			
NB × DR × R	β_9 0.137(1.027)			
Obs.	160	160	80	80
Adj.R ²	0.110	0.103	0.077	0.075

サンプルの内訳 Phase 1 みすず：83, Big 3：40, Non Big 3：37

Phase 2 Big 3：64, Non Big 3：16

***：1%水準で有意, **：5%水準で有意, *：10%水準で有意（両側検定）

t 値は White [1980] の標準誤差に基づいている。

以上から、中央青山の破綻による監査人の交代（Phase 1）では、すべてのモデルにおいて、交代後、Big 3を選任した中央青山のクライアントほど会計利益が保守的であるとする分析結果が得られた。一方、みすずの解散による監査人の交代（Phase 2）では、交代後、会計利益の保守的な傾向は見られるものの、Big 3を選任したみすずのクライアントほど会計利益が保守的であるとする分析結果は得られなかった。

なお、中央青山・みすずの元クライアントのうち、東証1部上場企業のみで構成されるサンプルを用いて同じ分析を行ったところ、全サンプルを用いた場合とほぼ同様の結果となった（分析結果は省略）。

VI 結論と今後の課題

本稿では、Basu モデルを用いて、強制的な監査事務所の交代後における監査の質と監査人の規模との関係について会計利益の保守性の観点から検証を試みた。検証の結果、中央青山の破綻による監査人の交代（Phase 1）においては、後任に Big 3 を選任した中央青山のクライアントは、みすずや Non Big 3 を選任したクライアントよりもバッド・ニュースに対する会計利益の適時性が高いこと、すなわち会計利益が保守的であることが明らかとなった。このことから、強制的な監査人の交代後、Big 3 の監査人ほど質の高い監査を行う可能性が高く、監査人の規模が交代後の監査の質に影響を与える可能性が含意された。一方、みすずの解散による監査人の交代（Phase 2）においては、監査人の規模が交代後の監査の質に影響を与えるとする分析結果は得られなかったが、交代後、会計利益の保守性が高まる可能性が示唆された。

ただし、本稿の分析結果の解釈にあたっては、次のいくつかの点で限界がある。1つ目は、サンプル数が少ない点（特に Non Big 3）である。このことが、Phase 2 の分析結果に影響を与えた可能性がある。2つ目は、コントロールサンプルを設定していない点である。本稿では、強制的な監査人の交代が行われた中央青山・みすずのクライアント企業のみを対象に分析を行った。先行研究では、任意の監査人の交代よりも強制的な監査人の交代後のほうがより厳格な監査が行われる可能性が指摘されている。分析結果の頑健性を強めるためにも、同期間に任意の監査人の交代が行われたサンプルグループと、そもそも同期間に監査人の交代を行っていないサンプルグループを加えた追加検証が必要である。3つ目は、利益の保守性と発生高の抑制との関係が検証されていない点である。先行研究では、会計利益の非対称な適時性が発生高、主に営業発生高を通して達成されることが指摘されている。会計利益の適時性だけでなく、その構成項目（キャッシュ・フローや営業発生高など）の適時性についても今後検証が必要である。4つ目は、利益の保守性を監査の質とみなしている点である。わが国の先行研究の中には、大規模監査人ほどクライアントにおける利益減少型の裁量行動を抑制するとの分析結果を示すものもある⁽⁵⁾。利益の保守性が監査の質になり得るのか、更なる検討が必要である。

最後に、そもそも監査の質とは何なのか、より掘り下げた検討が必要である。上記で示した限界部分とあわせて今後の課題としたい。

参考文献

- 薄井彰 [2004] 「株式評価における保守的な会計測定の経済的機能について」『金融研究』（日本銀行金融研究所）第23巻第1号，127-159頁。
- 薄井彰 [2007] 「監査の品質とコーポレート・ガバナンス—新規公開市場の実証的証拠—」『現代監査』（日本監査研究学会）第17号，50-57頁。
- 及川拓也 [2013] 「実証モデルで用いられる会計事務所の規模変数がわが国で有効であるか否かについての検証」『現代監査』（日本監査研究学会）第23号，87-95頁。

(5) 例えば、高田・村宮 [2013]。また、IPO をサンプルとした薄井 [2007] は、わが国の大規模監査人による監査は過度に保守的な利益報告を是正しているとする証拠を示している。

- 酒井絢美 [2012] 「監査人交代と監査人の保守主義に関する実証研究」『産業経理』第72巻第1号, 148-159頁。
- 酒井絢美 [2013] 「監査人の保守性と監査人交代—被監査企業の財務報告数値の観点から—」『現代監査』（日本監査研究学会）第23号, 143-154頁。
- 首藤昭信・岩崎拓也 [2009] 「監査役会および取締役会の独立性と保守主義の適用」『産業経理』第69巻第1号, 89-99頁。
- 高田知美 [2004] 「会計における保守主義の役割と定量化」『六甲台論集』（神戸大学）第51巻第2号, 57-77頁。
- 高田知美 [2006] 「訴訟リスクと監査人の保守的態度」『六甲台論集』（神戸大学）第53巻第1号, 23-42頁。
- 高田知美・村宮克彦 [2010] 「監査サービスの変容が利益の保守性に及ぼす影響に関する実証分析」『国民経済雑誌』（神戸大学）第201巻第2号, 65-79頁。
- 高田知美・村宮克彦 [2013] 「大手監査事務所の保守的行動に関する分析」『国民経済雑誌』（神戸大学）第208巻第4号, 53-68頁。
- 田澤宗裕 [2004] 「会計利益と発生項目の適時性—保守主義に焦点を当てて—」『産業経理』第64巻第2号, 94-107頁。
- 藤原英賢 [2011] 「監査法人の規模と監査報酬の関係」『現代監査』（日本監査研究学会）第21号, 159-168頁。
- 八重倉孝 [2012] 「利益操作研究の原点」, 大日方隆編著『会計基準研究の原点』中央経済社, 299-313頁。
- 矢澤憲一 [2004] 「監査人の交代が会計政策に与える影響」『一橋論叢』（一橋大学）第132巻第5号, 144-164頁。
- 矢澤憲一 [2010] 「Big4と監査の質—監査コスト仮説と保守的会計選好仮説の検証—」『青山経営論集』（青山学院大学）第44巻第4号, 166-181頁。
- 矢澤憲一 [2011] 「Big4と監査の質—モラル・ハザード仮説の検証—」『青山経営論集』（青山学院大学）第46巻第1号, 159-179頁。
- Ball, R., S. P. Kothari, and A. Robin [2000] “The Effect of International Institutional Factors on Properties of Accounting Earnings,” *Journal of Accounting and Economics*, Vol.29, No.1, pp.1-51.
- Basu, S. [1997] “The Conservatism Principle and the Asymmetric Timeliness of Earnings,” *Journal of Accounting and Economics*, Vol.24, No.1, pp.3-37.
- Basu, S., L. Hwang, and C. Jan [2001] “Differences in Conservatism between Big 8 and Non-Big 8 Auditors,” *Working Paper*, City University of New York and California State University.
- Becker, C. L., M. L. DeFond, J. Jiambalvo, and K. R. Subramanyam [1998] “The Effect of Audit Quality on Earnings Management,” *Contemporary Accounting Research*, Vol.15, No.1, pp.1-24.
- Cahan, S. F. and W. Zhang [2006] “After Enron: Auditor Conservatism and Ex-Andersen Clients,” *The Accounting Review*, Vol.81, No.1, pp.49-82.
- Carver, B. T., C. W. Hollingsworth, and J. D. Stanley [2011] “Recent Auditor Downgrade Activity and Changes in Clients’ Discretionary Accruals,” *Auditing: A*

- Journal of Practice & Theory*, Vol.30, No.3, pp.33-58.
- Craswell, A. T., J. R. Francis, and S. L. Taylor [1995] "Auditor Brand Name Reputations and Industry Specializations," *Journal of Accounting and Economics*, Vol.20, No.3, pp.297-322.
- DeAngelo, L. E. [1981] "Audit Size and Audit Quality," *Journal of Accounting and Economic*, Vol.3, No.3, pp.183-199.
- DeFond, M. L. and K. R. Subramanyam [1998] "Auditor Changes and Discretionary Accruals," *Journal of Accounting and Economic*, Vol.25, No.1, pp.35-68.
- Ferguson, A. and D. Stokes [2002] "Brand Name Audit Pricing, Industry Specialization, and Leadership Premiums Post-Big 8 and Big 6 Mergers," *Contemporary Accounting Research*, Vol.19, No.1, pp.77-110.
- Francis, J. R., E. L. Maydew, and H. C. Sparks [1999] "The Role of Big 6 Auditors in the Credible Reporting of Accruals," *Auditing: A Journal of Practice & Theory*, Vol.18, No.2, pp.17-34.
- Francis, J., R. LaFond, P. M. Olsson, and K. Schipper [2004] "Costs of Equity and Earnings Attributes," *The Accounting Review*, Vol.79, No.4, pp.967-1010.
- Krishnan, G. V. [2005a] "Did Houston Clients of Arthur Andersen Recognize Publicly Available Bad News in a Timely Fashion?," *Contemporary Accounting Research*, Vol.22, No.1, pp.165-193.
- Krishnan, G. V. [2005b] "The Association between Big 6 Auditor Industry Expertise and the Asymmetric Timeliness of Earnings," *Journal of Accounting, Auditing and Finance*, Vol.20, No.3, pp.209-228.
- Krishnan, G. V. [2007] "Did Earnings Conservatism Increase for Former Andersen Clients?," *Journal of Accounting, Auditing and Finance*, Vol.22, pp.141-163.
- Lazer, R., J. Livnat, and C. E. L. Tan [2004] "Restatements and Accruals after Auditor Changes," *Working Paper*, New York University.
- Nagy, A. L. [2005] "Mandatory Audit Firm Turnover, Financial Reporting Quality, and Client Bargaining Power: The Case of Arthur Andersen," *Accounting Horizons*, Vol.19, No.2, pp.51-68.
- Nelson, M. W., J. A. Elliott, and R. L. Tarpley [2002] "Evidence from Auditors about Managers' and Auditors' Earnings Management Decisions," *The Accounting Review*, Vol.77, pp.175-202.
- Reed, B. J., L. M. Lovata, M. L. Costigan, and A. K. Ortegren [2007] "Auditors as Monitors: Evidence from Discretionary Accruals of Laventhol and Horwath Clients," *Review of Accounting and Finance*, Vol.6, No.4, pp.391-403.
- Wallace, W. A. [1986] *The Economic Role of the Audit in Free and Regulated Markets*, PWS-Kent Publishing Company. (千代田邦夫・盛田良久・百合野正博・朴大栄・伊豫田隆俊訳 [1991] 『ウォーレスの監査論』同文館出版。)
- White, H. [1980] "A Heteroscedasticity-Consistent Covariance Matrix Estimator and a Direct Test for Heteroscedasticity," *Econometrica*, Vol.48, No.4, pp.817-838.

[抄 録]

本研究の目的は、強制的な監査事務所の交代後における監査の質と監査人の規模との関係を検証することである。本稿では、質の高い監査を、経営者による機会主義的な発生高の報告を抑制し、保守的な利益を報告するよう経営者を説得することを通して会計情報の信頼性を高めるものと定義し、Basu [1997] で提示された保守主義定量化モデルを用いて会計利益の保守性の観点から検証を試みた。

検証の結果、中央青山の破綻による監査人の交代（Phase 1）においては、後任に Big 3 を選任した中央青山のクライアントは、みすずや Non Big 3 を選任したクライアントよりもバッド・ニュース（経済的損失）に対する会計利益の適時性が高いこと、すなわち会計利益が保守的であることが明らかとなった。このことから、強制的な監査人の交代後、Big 3 の監査人ほど質の高い監査を行う可能性が高く、監査人の規模が交代後の監査の質に影響を与える可能性が含意された。一方、みすずの解散による監査人の交代（Phase 2）においては、監査人の規模が交代後の監査の質に影響を与えるとする分析結果は得られなかったが、交代後、会計利益の保守性が高まる可能性が示唆された。